

令和3年度第3回

松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

令和3年度第3回松本市総合教育会議会議録

令和3年度第3回松本市総合教育会議が令和4年2月14日午前10時00分市役所第一応接室において開催された。

令和4年2月14日（月）

議 事 日 程

令和4年2月14日午前10時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
「松本市教育大綱（案）について」
- 4 閉会

〔構成委員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	伊 佐 治 裕 子
教 育 長 職 務 代 理 者		小 柳 廣 幸
委 員		橋 本 要 人
	//	佐 藤 佳 子
	//	春 原 啓 子

〔事務局構成員〕

總 合 戰 略 局 長	橫 内 俊 哉
總 務 部 長	中 野 嘉 勝
教 育 部 長	藤 森 誠
總 合 戰 略 室 長	近 藤 潔
行 政 管 理 課 長	清 澤 明 子

〔事務局〕

教育政策課長	赤 羽 志 穂
教育政策課	
教育政策担当係長	三 澤 良 彦
教育政策課主査	伊 藤 明 広

≪開会宣言≫ 午前10時00分

教育部長は令和3年度第3回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

藤森教育部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回松本市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めます市教育部長の藤森誠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元の次第により進行をさせていただきます。初めにこの会議を主催する臥雲市長から挨拶をお願いいたします。

臥雲市長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、教育長はじめ教育委員会の皆様方には3回目となります総合教育会議にご出席いただきました。コロナの感染状況もありまして、3人の委員の方にはオンラインでのご出席ということでもありますけれども、改めて感謝を申し上げます。よろしくお願いいたします。

これまで、教育大綱の策定に向けましては、昨年度1回、そして今年度2回この会議で協議をさせていただきました。前回、骨子案といたしまして、この大切にする3つの学びの視点ということで多様性、創造性、主体性ということをお示しをし、そして委員の皆様方からそれぞれが大切に考える視点を伺いました。子どもを主人公として教育の根底に置くという思いは同じ方向であると認識をさせていただいたところであります。

今日はその上で、教育大綱案をお示しをして、これまでの協議も踏まえて、これからの時代に必要な力、大切にしていく学びの在り方、そして重点的に取り組みたいことをお示しさせていただきます。この意見交換を経て、教育の施策の根本となる方針を共有をさせていただいて、教育大綱として決定ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

藤森教育部長 続きまして、伊佐治教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、おはようございます。

第3回松本市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

もう立春も過ぎましたけれども、厳しい寒さが続いています。そして、オミクロン株の影響によりまして子どもたちの感染が想像以上に広がっているという状況です。教育委員の皆さん、そして市長にもいろいろご心配をおか

けているところですが、今週に入りまして若干、落ち着いてきたかなということですが、まだ予断を許さない状況が続いています。

さて、ただいま市長からご挨拶をいただきましたとおり、教育大綱の策定に当たっては、昨年度から3回にわたってこの総合教育会議で意見交換を行ってきました。本日の協議をもって正式に市長が教育大綱を定めるということになりますが、先週、ちょうど市議会で教育委員会が所管をします経済文教委員会が開催されました。そしてその協議会で報告をさせていただきました、その場で承認をいただきましたけれども、議員の皆さんからいただいたご意見がありますので、本日の議論の参考にしていただくためにご報告をしたいと思います。

まず、遊びや体験を大切にしたいというところ。このことについては、この遊びや体験が子どもの主体性や創造性につながると考えているので、このことは大事であり評価をしたいということです。松本市が策定をしている、子どもの権利に関する条例や子どもの貧困に関わって策定をした「子どもの未来応援指針」、こうしたものとの整合性が取れているのではないかというご意見。一方、子どもを中心ということは大賛成だけれども、子どもに偏り過ぎていないかそのことが懸念されるというご意見もございました。それから、この柱になっている「子どもが主人公 学都松本のシンカ」、この「シンカ」が片仮名になっていることについて、確かこの総合教育会議でも議論になったと思いますけれども、学校現場の特に学校の先生方に理解をしていただくために、もう少しわかりやすく伝える努力もしてほしいというようなご意見でした。

本日はこのような議会のご意見を参考にしながら皆さんと協議を進めていきたいと思います。

教育委員会では、この教育大綱と並行しまして、来年度から5年間の計画期間となる第3次教育振興基本計画を策定をしています。これまで様々な分野で教育に関わっていただいている13人の市民の皆さんにご協力いただき、令和3年の2月から9回にわたって議論を重ねてきました。時に教育委員の皆さんに傍聴していただきましたし、市長にもこの会に入って議論をしていただきました。いよいよこの策定が大詰めということになっております

ので、本日のこの教育大綱の策定をもって、最終段階の詰めをしていきたいと、そのように考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

藤森教育部長 それでは早速議事に入ります。

本日の議題は、松本市教育大綱（案）についてです。経過等につきましては、ただいま市長、教育長からそれぞれご説明がありましたので、早速教育大綱（案）について市長から説明をお願いいたします。

臥雲市長 よろしくをお願いいたします。

お手元にお配りをさせていただいた教育大綱（案）、順にご説明をさせていただきます。

「子どもが主人公 学都松本のシンカ」という表紙をおめくりいただきまして、まず、冒頭の2枚においてこの教育大綱の理念と申しますか、大きな基本目標を謳わせていただいております。

学都松本の主人公は子どもですと。全ての子どもはかけがえのない存在であり、生まれ育った環境などに左右されることなく学びの機会が保障されなければならないということを冒頭に謳わせていただいております。全ての子どもは健やかに成長をし、自由に自分を表現し、そして身近な大人の支援を受けることができる。全ての子どもの違いが自分らしきとして認められていく。こうしたことは全ての子どもに優しいまちという、松本市の子どもの権利に関する条例そのものを目指すということを謳わせていただいております。

そしてこの、主人公である子どもたちに対しまして、私たち大人は子どもの声に耳を傾け、思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていくという大人の責任を記させていただいております。そして、子どもも大人も生涯を通じて学び続け、共に成長し、自分らしく生きていくということを実現していきますと。

松本市は、子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること。これが学都松本の根本であり、先人の皆さんが築き上げてきた礎であるという認識の下に、「学都松本のシンカ」、先ほども片仮名の「シンカ」ということの言及が教育長からありましたけれども、進んでいく「シンカ」、深めていく「シンカ」、そして新しいという文字や真という文字や、様々なこの「シンカ」の「シン」には漢字が当てはめられるかなと思いますけれども、

それぞれが念頭に置いて目指していく「学都松本のシンカ」にこれから挑んでいくんですと、こういうことを掲げさせていただきました。

その上で、3ページには、これからの時代に必要な力、これからということの念頭にあるものは総合計画でも謳っております、2030年をまず念頭に置いたこれからであり、またその先にはゼロカーボン社会を世界全体で目指すといっている2050年、さらにはまだまだ大きな潮流としては少子高齢の流れが日本においては進んでいくというさらにその先ということも見据えたこれからの時代に必要な力として次のような記述をさせていただきました。

気候変動、感染症、そうした例を挙げながら、今は予測困難な時代が到来し、社会は大きな転換期を迎えていると。それは非常に子どもたちにとっても難しく厳しい状況であるとともに、私たちの手で未来をつくり出していく好機、チャンスであるとも捉えることができます。そうした先が見通しにくい、そして変化が激しい社会を生きていくために、これまで以上に必要とされているそれが将来の学びを支える非認知能力であるということを掲げさせていただきました。意欲、計画性、粘り強さ、忍耐力、自制心、協調性、創造性、コミュニケーション力といったテストで数値化することが難しいそうした内面的な力、スキル、個人の特性として備わっていく資質や能力をこれまで以上に必要という認識を示させていただいております。そして、そうした力は、自分の興味関心や好奇心に応じて夢中になって遊ぶことや、他者とのコミュニケーションによって心を動かされたりすることなど様々な体験を積み重ねることでもっと学びたいという意欲、非認知的能力が喚起をされる。そしてそうしたことは家庭や学校だけではなく、地域社会が一体となって協働して取り組んでいくことで子どもたちに身につけてもらえる、そういうものだという事を述べさせていただいております。

その上で、子どもを主人公とする学都松本において、大切にしていきたい、そう考える学びの視点を3つ掲げさせていただきました。「一人ひとりの個性や能力を尊重した学び、多様性を育む学び」、「未来を切り拓き、新しい価値を生み出す学び、創造性を育む学び」、「自己や他者と対話しながら、社会に参画する学び、主体性を育む学び」、この3つの学びの視点を掲げさ

せていただきました。

この3つの学びの視点には2つの側面があると考えております。それは、子どもたちの側面と大人の側面であります。子どもたちにはこの3つの学びの視点で、これからの社会をつくる大切な価値として受け止めてほしい。また、大人に対しましては、学びの環境を整え、支えていく支援者である大人。それを常に心に止めてほしい。大人の責任であるということを込めさせていただきます。

5ページからは、この3つの学びの視点、多様性、創造性、主体性についてもう少し踏み込んだ記述をそれぞれ、子どもに対する期待、大人に対する期待として記載させていただきました。多様性に関しては、子どもには自分の可能性を信じ、社会や世界や価値観の多様さを理解しながら共感や思いやりを持って他社と向き合うこと。大人に対しましては、全ての子どもを受入れ、生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが学び続けられる機会を保障していくということを期待をしております。

2つ目の、創造性につきましては、子どもに対しては様々な体験を積み重ねることを通じて感性を磨き、自らを表現し、伝えていくこと。そして、様々なことに挑戦をし、自ら新たな価値を生み出していくことを期待し、大人に対しましては、そうした子どもの挑戦や経験を豊かにしていく機会を保障していくこと。子どもの個性、能力を積極的に見出し、十分に伸ばしていく環境を整えることを求めさせていただきます。

3つ目の主体性につきましては、子どもには自ら自分の趣味や好奇心、それを大切にして自分自身で学びを深めていくんだというそういう気持ちを持ってもらうこと。その上でこの地球全体を広い視野でとらえ直し、持続可能な社会のづくり手として物事に関わっていくことを期待をしております。そして、大人に対しては、そうした自分自身で学びを深めていくんだという子どもや若者を支え、社会の一員として成長できるよう寄り添い、認め、支えていくことを期待しております。

以上、述べましたこの3つの学びの視点を実現していくために、学びの基盤となる基礎学力を伸ばしながら次の施策に重点的に取り組んでいきますということで3つの重点を最後に掲げさせていただきました。

1つ目は、「子どもを誰一人取り残すことのないシステムを構築」する。具体的なこととしまして、障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育の推進や、特別支援教育の充実。そして学校だけではなく、家庭、教育、医療、福祉、そうした幅広い分野の連携、協働を通じて子どもの育ちと学びを切れ目なく支援する仕組みを強化していくこと。さらに多様な学びを地域で支えていくという仕組みづくりを記しております。

2つ目の重点は、「子どもにとって魅力的な学校環境の整備」ということで、個別最適な学び、協働的な学びを支えていく教職員の皆さんにその研修を充実させること。また、それぞれ個別最適な特色ある教育活動を支援し、推進していくためにリーディングスクールという存在をこの松本市内の小中学校でも実現をしていくこと。さらに、安全・安心な教育環境、学校の設備、これはこのオンラインの環境や、あるいはトイレをはじめとしたアメニティーの問題、そして、日々、子どもの健康につながる学校給食の問題などの充実を掲げております。

3つ目の重点としては、遊びや体験を大切にした学びの拡充ということで、先ほどから指摘もしていただいておりますが、この遊びや体験ということを自由に、そして多様に経験をしてもらえる場や機会の創出であり、また、集い、他者と協働して学べる場と機会の創出であり、さらに本物の体験、本物の芸術や文化に触れることができる場と機会の創出ということを3つ目の重点として掲げさせていただきました。

以上、「子どもが主人公 学都松本のシンカ」ということでまとめさせていただいた教育大綱案でございます。委員の皆さんからそれぞれの視点に立ったご意見をいただいて、今日、取りまとめができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

藤森教育部長 ありがとうございます。

それでは早速、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ご質問やご意見等ありましたらお出し願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

毎回で恐縮ですけれども、小柳委員から口火を切っていただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

小柳委員 学都松本をさらに高めたり、深めたり、前進させたりしていくという意味

で、この「シンカ」という言葉に込めた思いをお聞きしました。そのときに、子どもたちに焦点を当てて、松本市の子どもたちを社会全体で支えていく視点をもって、「学都松本」をこれまで以上にシンカさせていくという意味でこの大綱が進められていくことを願っていますし、子どもたちの育ちを市民の皆さん自らが学んでいくことを通して支えていく姿を「学都松本」と私は捉えています。

先ほどの子どもたちへの期待や大人たちへの期待はそのとおりだと思います。同時に学都松本のこれまでの歩みを踏まえるとすれば、市民の皆さん自らが学ぶことを通して子どもたちの学びを育てたり、支援したりしていくというイメージを持っておりますので、そのように進めていけたらと思っております。

藤森教育部長 ありがとうございます。市長、お願いします。

臥雲市長 小柳委員からご指摘がございました。

子どもたちを社会全体で支えるという、ここで掲げさせていただいたことには、市民自らが学んでいくということを通じて、そうした社会全体で子どもたちを支えていくということが実現をしていくんだ。あるいはそうした気持ちでこれまでも松本の皆さんが取り組んできたんだというご指摘がございました。そうした思いを込めて今回全体としてこのようにまとめさせていただいたと認識をしております。

子どもの権利に関する条例、さらには今、並行して進めています教育振興基本計画、そうしたものととも、今のご指摘はしっかりとこれからも受け止め、受け継ぎ、市民の皆さんと共有していく非常に重要な視点だと受け止めさせていただきます。

藤森教育部長 それでは、指名で恐縮ですけれども橋本委員お願いいたします。

橋本委員 私は、前回の総合教育会議のときに、最初のキャッチコピーが「子どもが主人公 学都松本のシンカ」順番が逆ではないかと申しあげました。そのときの視点は、「学都松本」という営々として築かれてきたこの松本市の考え方を受け継ぐんだという形でその「学都松本」が先に来るほうがいいのではないかと申しあげましたけれども、今日はもう少し別の視点から申しあげていきたいと思っております。

未だに私は、これは逆のほうがいいと思っています。その点は、まさしく市議会の経済文教委員協議会でも意見が出たということではありますが、内容が子どもに偏り過ぎているのではないかと。そういう意味では先ほど小柳委員がその点に関連したご発言もございましたけれども、今回、これまで一本化されていた教育大綱と教育振興基本計画を切り離したので、市長が市の運営全般に携わる中で、当然その教育の分野が教育委員会に限らず、幅広いところで必要になったということだと思います。例えば今、市としても一番力を入れているDX、それから今後、ポストコロナの中で産業や経済の振興にも非常に力を入れていく必要があります。そういったときに、子どもだけではなく、大人自体を教育しないといけないという部分が非常に大きくなるのではないのでしょうか。経済産業政策においても、今、人材の教育ということがいかに重要かということが叫ばれています。この大綱自体、教育という幅広い分野で産業や経済、さらにはDXといったところをいかに底上げしていくかというための再投資が必要になってきます。その中でも教育のところは将来を担う子どもが重要なのだというメッセージ自体を私は否定するものではないですが、大綱というものの持つ性格からいくと、教育に関するところを包摂するという形での「学都松本のシンカ」のほうが私はふさわしいと思います。それから、いろいろな施策のところを見ても、「学都松本のシンカ」で謳われつつそれが産業政策面でも経済政策面でもこういう方針でやっていくんだというメッセージのほうが私としては広がりがあるのではないかと考えているわけです。そういう意味でも、もう一度、最後は、このキャッチコピーである「子どもが主人公」と「学都松本のシンカ」の順番がこれでもいいのかということは、私は再考する余地があるのではないかと考えております。

藤森教育部長 はい。ありがとうございました。

それでは、市長からお願いします。

臥雲市長 橋本委員からは、前回もこの「子どもが主人公」と「学都松本のシンカ」というこのフレーズの順番についてのご指摘をいただき、また改めてそのことについて今、ご説明をいただきました。これは単にフレーズの問題ではないんだというご指摘は前回もいただいておりますけれども、今、改めてご説明いただいたところにそうした橋本委員の思い、お考えをお示しいただき

ました。

私自身もこのフレーズがどちらでもいいものだとは思っておりません。それなりに意味を持つものである。また、一方で、これが両方の意味をある程度それぞれが受け入れられる余地ということがあるのかなと思いつつながら、前回、そして今回これを改めて提示をさせていただくに当たって、様々な方のご意見を伺いながら考えてきたところでもあります。その上で、今の橋本委員からご指摘があった「学都松本のシンカ」ということを上に持って行って、そこに、子どもに限らず、これからの時代、産業面や人材育成面、そうしたことで、より大人も教育というそうした側面がこれまで以上に強くなっていくんだらうというご指摘については、同じ認識を私も持って今の時代の変化を捉えているところです。人生100年時代、あるいは終身雇用の見直しといった中で、私も含め全ての大人が生涯学び続けるということが日本においても共有をされなければいけない課題になってきていると考えます。それを松本においては、先ほど市民自らが学んでいくことを通じて学び、育ちを支援して支えていくんだという小柳委員からもご指摘があったように、この学都松本というのはそうしたことを連綿として続けてきたと。そしてそれは、この間の社会、さらに重要性は高まっていくんだというその認識は基本的に共有をさせていただいております。同時に、日本が少子高齢化時代に入ったと言われたこの2000年以降、今、この20年経って、これからの5年、10年、その上で本当に注力をしなければいけないことはどこにあるんだらうということも今、政治の場で問い直しが行われ、私自身も教育あるいはこの総合計画を立てる上でも強く問い直しを行いました。そこで改めて立ち戻らなければいけないと思ったのが、子ども、そして少子化というところでございます。持続可能な社会をつくっていくうえで、このまま国や地域において子どもの数が減っていくと、子ども一人一人の生きていく力を大きく伸ばすことができないと。それは大人にとっても社会にとっても非常に厳しい局面に立ち至るということでございます。この教育大綱というものは、当面この4年とか5年、あるいはこの基本的には首長が変われば、またこの教育大綱というものは新たに打ち立てられる可能性もあります。そうした中期的な見通しに立ったときに、私としては「学都松本のシンカ」としてこの市民自

らが学んでいく、あるいは子どもだけでなく大人も教育の対象として受け止めていく、さらにはDX、産業、人材育成といったものも底上げしていくという認識もしっかり持っていくということを土台にしながら、その上に子どもが主人公ということを掲げ、取り組んでいくということを総合的に込めて、「子どもが主人公 学都松本のシンカ」という形を取らせていただいたところであります。

藤森教育部長 橋本委員、いかがでしょう。

橋本委員 もちろん、私自身、「子どもが主人公」ということを否定しているわけではなくて、その「シンカ」の座標軸として子どもを中心にしていますということは非常に重要なことですが、もっとも足元、非常に重要なのは、給料を上げなさいという話になってくるわけですね。給料だけ上げて仕方がないというか上がらないんですよ。例えば、生産性が低いから給料が上がってないわけで、そのためには生産性の向上ということが非常に重要なわけですね。生産性を向上させるために人材をいかに教育投資するのかがというのが今、非常に注視されているわけで、もはや日本は経済大国ではないぐらいにいろいろな新聞紙上でも毎日のように書かれているわけでありませう。給料の引き上げも非常に低いわけですし、今のコロナ後のGDPの上がり方も非常に遅れている。そういった中で、一体何が一番重要なのですかということで、教育というところに焦点を当てたということですから、そういう意味で、他の政策を極めても教育面ということが包摂されないということで、そこをしっかりと書き留めておく必要があるように思います。もちろん、中長期的にはおっしゃるとおり、この少子高齢化を何とかして子どもを底上げして、世界に遅れを取らないようにしていくというのは非常に重要なことで、ここに書かれてあることは全くもうこのとおりだと思います。しかし、それだけではいけない、教育とか幅の広さも今、重要性がさらにスポットライトが当たっているんだということの認識が必要なのだろうと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。経済大国ではないという認識、そしてまた生産性向上や教育投資、これを子どもだけではなく我々のようなこれから60代、70代に入っていく人間こそ本当に取り組まなければいけないぐらいの危機感が今、日本には広がっていると思います。

今回、総合計画の中でもそうした産業政策としての人材育成、雇用政策ということは橋本委員おっしゃるような教育こそがスキルや知識やそうしたものをずっと生涯更新をして、生産性向上に当たれるようなそういうものが都市、自治体の政策としても重要だということはしっかり重く受け止めさせていただきたいと思います。

藤森教育部長 はい。それでは、一通りご意見を伺いたいと思いますので、引き続きまして、佐藤委員さん、お願いいたします。

佐藤委員 私も「シンカ」の意味の丁寧な説明ということが欠かせないということも前回は指摘させていただいたかと思いますが、一方で、「学都松本のシンカ」ということがどのようなことを指すのかというのは、今後、実際に第3次教育振興基本計画が策定されて、またそれが実行されていく中で折々に触れてその「シンカ」の意味を考え、そしてこう示されながら形をなしていくのであろうと前向きに捉えてはいます。

大綱と基本計画の両者は切り離されたものとはいえ、それは相互に補完し合うものだというふうに認識していますし、またそうでなければならないとも考えております。

先ほどから議論の中にも挙がっています、子どものほうに偏っているという点につきまして、市議会で指摘されたその点についても同様に、第3次基本計画の中に挙げられている、社会教育の充実の項目において実現して、補完していくべきとは考えています。

今回、教育大綱で示されている3つの大きな柱について、私自身は3つに対して大きくは賛成ですが、ただ1点、どうしても気になっている点が、それぞれの項目で、子どもに対する機会と大人に対する機会とわかれていますけれども、この中でも大人というのは教師であり、保護者、家庭であり、またその地域社会であると捉えて読んでおりますが、橋本委員も先ほどからおっしゃっていることと重なるかと思いますが、今、まさに支えるべき大人が支えるだけの力を有していない、持っていない状況ということがここ、そこにあるということ非常に強く感じております。大人に対する教育ということももちろん非常に大切な点ですし、公民館を中心とした社会教育という点は松本が全国に誇るべき点で、ここはこれからもさらに、まさにシンカ

させていくべきであると考えていますが、しかし一方で、教育以前の段階として例えば、マズローの5段階で考えたときに、下位にある物質的欲求、下位段階すら満たされていない家庭というのが存在している。そういった家庭を支えていくという形がなければ、大人が子どもを支えていくという体制自体がつくり得ないのではないかと思います。

私は今回の多様な学びが保障されるということは本当に大いに賛成ですけれども、この多様性が保障されるということ、また誰一人取り残されないということ、そういった理念を支えるのはまずは福祉であると考えています。この点から少し、教育というところと話が逸れてしまうかもしれないですけれども、どのような状況、どのような家庭環境にあっても、学びが継続されるためには、まずその子どもを支えるべき大人を支える、そういった社会の仕組みづくりの一体化が欠かせないと思っております。

第3次教育振興基本計画の中に、子育て支援であるとか人権共生についてもしっかりと盛り込まれてはいますけれども、子育て支援のみ、子どものみへの支援を切り離して考えるのではなく、福祉全体の底上げというものがこの教育を支えていくためには欠かせないものだと考えております。

最後にもう1点、同じく、大人の中に位置づけられている教員の研修も非常に大切なことでこの部分もとても重要で実現していくことがシムカだと思っておりますけれども、それが教員にとって新たな負担とならないように、むしろ教職員の支えとなるような研修内容になることを望んでおります。それはこの大綱が策定された、実現した後の細かなことかもしれませんが、全体を通して子どもを支えるべき大人を支える仕組みづくりということが必要だと考えて、私の意見とさせていただきます。

藤森教育部長 はい、ありがとうございます。

市長からお願いします。

臥雲市長 ありがとうございます。

まず、前半でご指摘いただきました大綱、そして教育振興基本計画、これは補完し合い、そして全体で同じ方向を向いていくものでなければいけないという視点、これについてはこれまでの皆さんの議論やこの基本計画は策定委員の皆様との議論を通じて進めてきたことでありますし、実際これからも

大綱とか計画を基に、今後実践をしていくという段階においても最も重要なポイントだと認識しております。

もう1点、この福祉という言葉が使われてご指摘をいただいたもの、教育、あるいはその子どもを支える側の問題ということ。これは小柳委員、橋本委員からもご指摘を受けた点だと認識をしますけれども、家庭を支える、あるいは大人を支える、そして教員を支えるというそうしたことを抜きにして、子どもの学びを伸ばす、子どもの学ぶ環境を整えるということは、いわば机上の空論になってしまうというご指摘、これも先ほど橋本委員からもいただきましたけれども、より現在の社会あるいは経済の機会の格差が顕在化をして非常に大きな問題であることの認識に立てば非常に重要な視点だと考えます。

ここで大人という言葉子どもと対比的に使っていることに対して非常に私自身ももう少し丁寧さを持って、皆さんにこれからも説明をしていかないといけないと思いますが、大人一人ひとり、あるいはある個人ということを目指すということではなく、これは2ページで太字にもしているところありますけれども、地域社会全体ということ、これが私たちが大人という言葉を使いながら、そしてそれは個人ではなく、つながりであったり、地域であったり、社会であったりそうした全体としてこの教育を、あるいは子どもをしっかりと支えていくことの視点抜きに、ここで謳われているようなことは実現しないんだという認識を改めて共有をしなければいけないと感じたところがございます。

保護者、先生、それぞれが教育の主体ではありますけれども、それがばらばらだったり、あるいはどこか個人に帰せられてしまったりということなく社会全体で支え合う、そしてその教育環境の向上、底上げを図っていく。それ抜きにはこの厳しい局面を乗り越えていけないんだというその教育こそ、今、改めて社会の礎として再認識する必要があるんだということをこの1ページ、2ページのところでは掲げさせていただいていると思っておりますが、よりそのことをきちんと皆様と共有をしていかなければいけないと考えております。

藤森教育部長 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい、ありがとうございました。

外国人の子どもたちの支援をしても、負の連鎖ということを断ち切るということがいかに重要かということを日々考えさせられております。そういったことを断ち切っていくのは教育しかないと考えておりますので、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

藤森教育部長 それでは続きまして、春原委員、よろしくお願いいたします。

春原委員 私は、この大綱の協議に加わってきてないものですから、日々いろいろ勉強させていただいていますけれども、自分の感想としまして違う角度、観点からこの教育大綱ということを考えてみました。

市長のお示しになった松本ならではのその取組み、学びということを重要視して子どもを主人公として社会全体でその学びを保障していくというそういう子どもたちの未来への期待というものが十分含まれていると思います。私は常々いろいろ考えさせられることがありまして、たまたま2015年にドイツの視察研修がありまして、それをきっかけに同じ敗戦国の日本とドイツというようなことをずっと意識しながらきました。そして今回、子どもたちに焦点を当てた教育であるけれども、今言われたように子どもというそういう裏には社会全体の大人というものも十分含まれていると思います。

ドイツの子どもというのは幼い頃から自己責任ということを、自分の考える意見を述べるというような訓練がなされていると。意見がないということは無関心、どっちでもいいは最大のマイナス。だから、自分の意見はしっかりと主張して相手の意見も受け入れる。そういうことがどこで身につけてきたのかと。それは家庭であり学校であり地域であると。これは日本もそうだと思いますけれども、そこがドイツの教育の基本ではないかなと思っています。特に、政治とか社会問題について非常に子どもたちも関心が高く、日常的に親子で話し合っ、子どもにあっても非常に意見を尊重すると。休日は町に出て、自分たちの権利を主張して集会に参加する、議論するという習慣が自然に身につけている。このことも自己責任の原則がここで貫かれているのではないかと思います。もう一つは、その2015年のときですが、ワイマール郊外のブーヘンバルトという強制収容所を訪れました。ナチスドイツによるユダヤ人迫害で非常に大きな被害を受けたというところで、非常に多

く若者が先生から説明を受けていました。その聞いている姿が、本当に印象的で今でも残っておりますけれども、こういう思想といいますか姿が、一体どこから来ているのかなと考えたときに、ドイツの敗戦40周年のときにその当時の大統領のワイツゼッカーという大統領が、これ有名な言葉ですが、過去に目を閉ざす者は現在も盲目となると。このことが若者に対して、ナチスドイツの過去をありのままに見詰める勇気を持つと強く訴えたわけです。そのことが、その強制収容所を見学していたその青少年のその時垣間見えたその姿が、そのことと非常にダブっていました。それが後にずっと継続されているわけですが、ドイツの教育の規範として受け継がれており、支えとなっている。そのドイツの成熟した姿、信頼される理由、それがそこにあると。幼いときからそういう国民はそういう環境にあったということです。

今、教育大綱には、子どもを主人公として社会全体でその学びを保障していくという非常に重要な内容を盛り込んでおられるわけですが、私は今まで協議に加わって来てないのですが、今、体験的に研修のときに遭ったことをダブらせながらこの大綱の支えとなる子どもたちの育ちといいますか環境、もっともっと何といいますか、今言われている未来へ投資するために、子どもの未来のために今、投資しなければいけないということに自分が教員としてずっと生きてきたそういう意味で感じているところです。

そのほか、ドイツの学校や家庭というものが日本で悩んでいる様々な教育環境、いろいろ考え比較してみますと、とにかく向こうはゆとりがあります。ゆとりがなければ教師というものは対応も鈍くなって誤るというようなことがありますけれども、その事情を今、思い返ししながら、これからこの教育大綱が策定されて、市民に心深く周知してもらうためにどうしていくかというようなこともこれから出てくるのではないかと思います。教育大綱が何か支えになっていけば社会全体がそういう形になってくるのではないかと思います。雑駁ですが、私の感じていたことを述べさせてもらいました。

藤森教育部長 ありがとうございます。市長お願いします。

臥雲市長 ありがとうございます。

ドイツの例を挙げていただいて2点、ご指摘いただいたなと思います。

私としては自己責任という言葉でしたけれども、今回挙げたところでいえ

ば主体性ということに重なるかなと思いますが、子どもたちが自ら意見を述べ、そしてその意見を述べることと相手の意見を受け入れて、そしてこの社会のよき方向に自らも参画をしていくんだというような在り方。ともすれば、日本の社会において戦後ずっとこの足りないことをされてきたような部分のご指摘だと思います。今回、この子どもが主人公という言葉の、私は一つの側面に、自分も含めてでありますけれども、ともすれば、自らの意見を言うよりも周りの空気を、そしてそことの同じような対応を取ることを優先するということが社会全体でしてきたところがあるのではないかと。また、それを変えていかなければこれからの社会を生き抜けないのではないかとということが多く日本人にも共有をされてきているのではないかと思います。もちろんそれは私たち大人、あるいは社会全体が受け止めなければいけないのですが、よりこれから長くこの社会を生き、支えていく子どもに対しては、そうした思いをよりこの一人ひとり、打ち立ててもらえるようなことが必要ではないかと思っているところであります。

もう1点、ドイツの大統領の言葉を銘に、過去に目を閉ざす者は現在盲目となるということ、これは先ほどからのご指摘にもあるような学都松本ということ松本の市民の皆さんが連綿と積み重ねてきたことにしっかり目を向け、大切にしたい上での現在であり未来でなければいけないということのご指摘だと思います。

子どもが主人公だということと、学都松本、あるいは学都松本のシンカというものは、これはあくまでセットといいますか、両方がきちんと認識をされ、そしてその支え手である大人、あるいはこの社会全体の支え手の学びであり、支え手のさらなる支えというものがなければこの子どもが主人公でもあり得ないというご指摘を委員の皆さんからはいろいろな角度からいただいたと思っております。

学びを地域社会全体で支えること、それは政府が、自治体が、あるいは様々なグループが支え手にもなり、またこの教育の自らが学ぶ主体にもなりということではなければいけないんだなということを改めて皆さんのお話を聞きながら私なりに考えているところでございます。

藤森教育部長 春原委員、よろしいでしょうか。

春原委員 はい。

藤森教育部長 それでは、伊佐治教育長、お願いいたします。

伊佐治教育長 今回3回目ということで、これまでも過去の2回で思いを述べてきましたけれども、改めて学都松本の「シンカ」という片仮名ですけれども、私が、例えば学校の先生とか、それから地域の皆さんに説明をしていくときに、どんな順番でこれを説明していくかなと想像してみますと、まずは、真の価値、学都松本の真の価値は子どもを主人公にしてきたことであり、そしてそれをさらに深めることが進んでいく進化になるという説明をしていきたいと思っています。その理由は、この学都松本の黎明期といわれる、近代教育の黎明期、開智学校が造られた当時の市民が、そして教員がどういうことを考えて子どもたちに関わってきたのかということ振り返って、紐解くと、まさにこの子どもが主人公ということが中心に据えられてきたということが見えてくるからです。そのきっかけとして、筑摩県だったときに永山権令が学校を造ろう、そして教育を大切にしていこうということを筑摩県の柱にし、そして地域を丁寧に回ってそのことをみんなに説いたということも挙げられます。そして、開智学校の建設費の7割が市民の寄付で賄われ、その開智学校で行われた教育の中に、学校に通えない子どもたちのための教室を教師たちが造って、そして特別支援教育という形で、例えば成績の悪い子のクラスに一番優秀な教師を充てたりということを挑戦的に取り組んできた歴史が見えてきます。まさにそれは子どもが主人公。子どもが真ん中であって子どもの人権を大事にしてきたからこそそういった教育が行われたのだと思います。

そして、先ほど学都の真の価値と言いましたけれども、100年以上前にそのようなことがこの地元で行われて、そして共通の種がまかれたことが今の松本市の市民性だったり、まちの姿をつくっているのではないかと思います。というのは、平成28年にこども部長を務めたとき、子ども福祉や地域での青少年健全育成ということに関わってまいりましたけれども、就任当初感じたことは、市民の皆さんが子どものために本当に無私の精神で、子どものためだから大変でもやるさというような精神で、地域で子どもをすごく大切にしてくださっているということです。それはいろいろな事業などで、他市の方とお話をする中でも感じてきたことです。そしてそれは平成29年

に野村総研が発表しました都市ランキングでも、松本市が全国100都市と比べて優れているところが、地域社会の成熟度ですとか、それから多様な人への寛容度というものだったことにも表れていました。これを見たときに、何か私は腑に落ちたといいますか、肌で感じていたことがこうしたシンクタンの調査でも表れてきていることを感じました。

子どもを主人公にした教育を大事にしてきたこの営みが、連綿と続いてきた、そのことが学都松本の土台となっているのではないかと今でも考えています。ですので、いろいろなところで市民の皆さんにお話をするときにもこのことをお話させていただいています。

そして先ほど、各教育委員からもお話がありましたとおり、例えば公民館での活動ですとか、本当に市民が学び続けるということを大事にしていること、先ほどの市民性につながっているのではないかというふうに思っています。

ですが、現在、子どもが主人公といったときに、この100年以上前の子どもが主人公ということと、これは意味あいが変わってきていると思います。ここ数日、子どもの本当に悲惨な虐待の例がまた報道されていますけれども、このようなことが繰り返される社会は本当に持続性がないと思います。子どもの命や人権が守られない社会は続かない。そして、子どもの貧困や教育格差が連鎖していく社会になっていってしまうと思います。そういう今だからこそ、子どもが主人公ということを看板に掲げることが私は大事なことだと思います。

子どもが主人公というフレーズを頭に置くことで、先ほど佐藤委員がおっしゃいましたけれども、教育と福祉の連携が欠かせないのだということをメッセージとして送ることにもなるのではないのでしょうか。この子どもが主人公というところには子どもの権利条例を掲げる松本市、これを象徴することにもなりますし、そして今、新学習指導要領で学校の教員が懸命に取り組んでいる新しい学習指導要領、テーマは社会に開かれた教育課程ということになっていますけれども、学校で先生方が一方的に子どもに教えるのではなくて、子どもたちが自ら立ち上がってくる姿、これを大事にしていこうということが今、テーマとなっています。ですので、今、学校現場で取り組

んでいる教育も今回教育大綱の目指す姿と重なっているというふうに私は思っています。

2ページに、「学都松本のシンカ」の体現が子どもを主人公として、その学びを地域社会全体で支えることと書いてありますが、これがまさに新学習指導要領で掲げている社会に開かれた教育課程と据えております。

ですので、以上申しあげましたとおり、今の日本社会に大切なことは子どもの命と人権を守ることであり、子どもを大事にすることが日本社会の持続性につながるのだと思います。この教育大綱で掲げたテーマは、私自身も大事にしていきたいことですし、これを市民の皆さんにわかっていただくことが大事だと思います。

藤森教育部長 市長からお願いいたします。

臥雲市長 はい。今の話を聴きながら、私の中で思ったことは、同心円的なものかなと思って話を聞いていました。つまり、何か違うものが2つ並列しているのではなく、一番真ん中、中心にあるものが子どもであって、当然ですけどもそれだけでは成立し得ませんし、それが同じ円で大きくなっていかなければ様々な、今、顕在化している問題に対処できない。あるいは、その真ん中にあるものが今回、私たちが子どもということを真ん中に位置づけて、だからといって大人がそこから外れているわけではない、あるいは外れていいわけではないし、この学都松本というものはその全体を包含するような形のものかなと改めて感じたところであります。

もう一つは、「シンカ」という言葉、これは先ほどのほかの委員の皆さんからも、あるいは議会の中でもわかりやすくというご指摘があったということでもあります。これ、何事もそうありますが、一目見て意味がわかり、この共有を皆さんとできるものをということが基本でなければいけないということはそのとおりだと思います。もう一つは、これも今、我々が差しかかっている社会状況、時代局面ということでいえば、答えがなかなかわからない、あるいは、答えは必ずしも一つではないということが日々直面しているところであります。問いを自ら立てる、そしてその自分で立てた問いに対して自分なりの答えを見つけ出していく。そうしたことが生きていく上でも、あるいは安定した収入を手にしていく上でも必要だと指摘をされております。こ

の片仮名の「シンカ」の中にも、私としてはそれぞれの皆さんが受け止める「シンカ」があるだろうし、また、それぞれの皆さんにこの「シンカ」を子どもたちが、あるいは地域社会が見出していただけたら、それこそがいわば指針になるのではないかということでのこの片仮名であります。それはわかりにくいということにもつながりかねないところもありますが、今の難しい社会状況、あるいは先が見通せない予測困難な時代においては、まずそこから始めるんだということが皆さんと共有したいことの一つかなとこの「シンカ」のめぐりご意見を伺いながら、また改めて感じたところでもあります。

藤森教育部長 はい。一通り全員の皆さんからご意見、伺いました。何か言い忘れた点などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

臥雲市長 今日、お示しさせていただいたこの教育大綱ですが、先ほど、橋本委員、あるいは小柳委員からもご指摘があり、例えばこのフレーズの順番についてはこの原案で行きたいと私は思うのでありますが、橋本委員、いかがでしょうか。

橋本委員 最終的には市長がご判断されるのであろうと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。それでは、今日いただいたご意見、あるいはこれまで重ねさせていただいた協議を踏まえてこの教育大綱を決定とさせていただきます。今日、いただいたご指摘は教育振興基本計画においてもまたこれから総合計画を様々な形で反映させていく施策展開においても、そしてまたこの不断に教育現場の皆さんが向き合う問題の解決においても、さらにはいわば大人の生涯を通じた学びをこの松本において実践していく上に置いても、今日のご意見、ご協議をしっかりと踏まえて対応してまいりたいと思います。

それでは、この教育大綱で決定をさせていただきます。ありがとうございます。

藤森教育部長 皆さん、大変お疲れさまでございました。本日予定していた議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。なお、本日の協議内容につきましては、事務局で議事録を作成し、速やかに公表をしていきます。

以上もちまして、令和第3回松本市総合教育会議を閉じます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

《閉会宣言》

教育部長 令和3年度第3回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午前11時18分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生